

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年5月9日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし 1,000億円を上限とします。 USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり 1,000億円を上限とします。 (2)継続申込額 USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし 5兆円を上限とします。 USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり 5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成25年8月30日付をもって提出しました有価証券届出書（平成25年11月8日、11月15日、平成26年2月21日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<更新後>

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

ファンドの特色

1

主として、米国のハイイールド債券および優先担保付バンクローン(貸付債権)に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

●毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

2

KKRアセット・マネジメントが運用を行ないます。

●当ファンドの実質的な運用は、世界有数の資産投資会社であるKKR(Kohlberg Kravis Roberts)グループに属するKKRアセット・マネジメントが行ないます。KKRグループはプライベート・エクイティ投資や、ハイイールド債券およびバンクローンを対象とするクレジット投資の分野などに強みを持っています。

3

「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。

●「為替ヘッジなし」は、為替変動の影響を受け、円高時は為替差損が発生しますが、円安時には為替差益の獲得が期待できます。

●「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコストがかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。なお、両通貨の金利水準によっては、為替ヘッジプレミアムとなる場合があります。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ハイイールド債券とは

- ハイイールド債券とは、格付会社によりBB格相当以下の格付を付与された、相対的に信用力の低い債券をいいます。
- 投資適格（BBB格相当以上）の債券と比較して、元本や利子の支払いが滞ったり、支払われなくなるリスクが高いため、その見返りとして、投資適格の債券よりも相対的に高い利回りで発行・取引されています。
- ハイイールド債券は、一般の債券と同様に金利変動の影響を受けることに加え、発行体の信用力の変化に応じて価格が変動する傾向があります。



バンクローンとは

- 銀行が企業などに対して行なう融資（貸付債権）で、流通市場を通して取引されているものをバンクローンと呼び、一般に担保が設定されています。
- バンクローンは、社債などと比較して、企業が破たんした場合の支払い優先順位が高くなっていることから、一般的な債券と比べて、デフォルト（債務不履行）した場合の元本回収率が高い状況にあり、元本安全性が高くなっています。
- バンクローンの金利は、一般に変動金利が採用されており、市場金利に基づき一定期間ごとに見直されます。



相対的に高い利回り水準

- 一般に、信用力が相対的に低い企業の発行する債券であるハイイールド債券や、信用力が相対的に低い企業に対する貸付債権であるバンクローンの利回りは、他の資産と比較して、相対的に高い水準となっています。

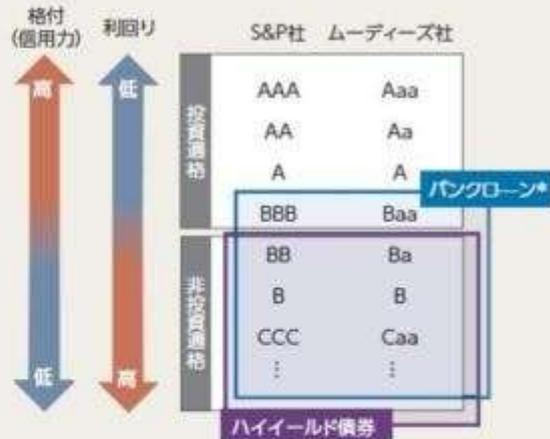
魅力的な利回り水準

【主要資産の利回り水準】
(2014年2月末現在)



日本国債、米国国債:10年国債
米国投資選格社債:BoFA Merrill Lynch コーポレート・マスター・インデックス
新興国国債:JPモルガン EMBI グローバル・ディパーシファイド
米国バンクローン:クレディ・スイス・レバレッジド・ローン・インデックス
米国ハイイールド債券:BoFA Merrill Lynch 米国ハイイールド・マスター・インデックス
(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

<ご参考> ハイイールド債券とバンクローンの格付



*クレディ・スイス・レバレッジド・ローン・インデックスの定義
※上記の格付と利回りの関係は一般論であり、実際とは異なる場合があります。

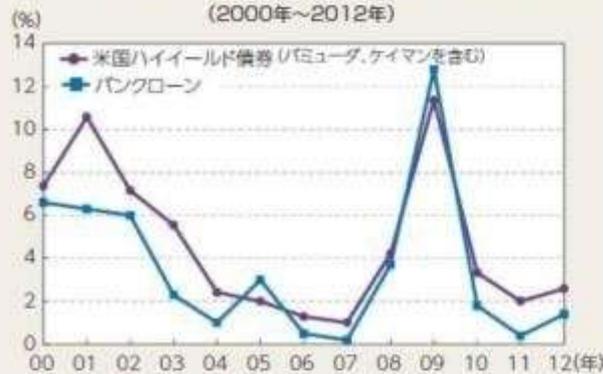
※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

概ね低位にあるデフォルト率

- ハイイールド債券およびバンクローンのデフォルト（債務不履行）率は、リーマン・ショック時に一時上昇をみせたものの、それ以外では、近年、概ね低位での推移となりました。また、バンクローンは、融資実行後も財務面などにおいて厳格な審査が実施されているため、デフォルト率がハイイールド債券と比較して相対的に低くなっていると考えられます。
- また、バンクローンは担保が設定されていることに加え、弁済順位が高いため、デフォルトした場合の元本回収率は、社債などと比較して高い水準にあります。

デフォルト率は概ね低位で推移

【米国ハイイールド債券およびバンクローンのデフォルト率の推移】
(2000年～2012年)



出所:JPモルガン [Default Monitor]
S&P [2012 Annual Global Corporate Default Study and Rating Transitions]

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

元本安全性が高いバンクローン

【デフォルト後の平均回収率】
(1987年～2012年)



リスク・リターン水準が異なる2つの資産

- ハイイールド債券は、一般に景気動向や投資家心理の変化からの影響を強く受けるため、信用力が相対的に高い債券に比べて値動きが大きくなる傾向があります。中長期で見ると、リターン水準が米国株式に近い一方、リスク水準は米国株式と比較して大幅に低い傾向となりました。
- バンクローンは、一般に変動金利であることなどから、相対的に安定した値動きとなる傾向があります。

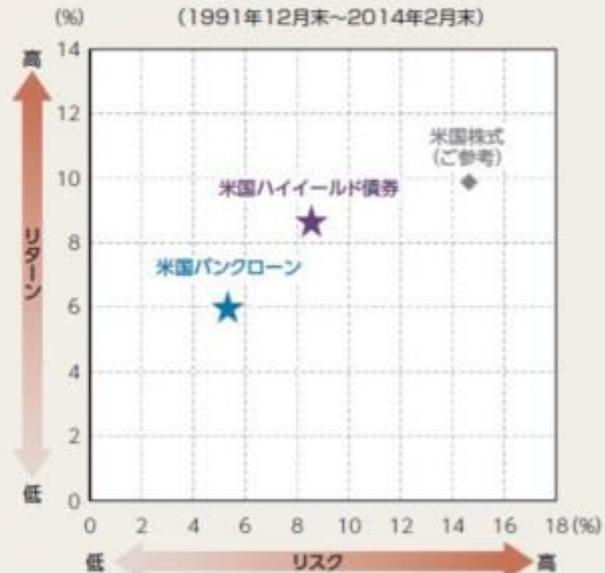
リスク・リターン特性は両資産とも良好

【各資産のパフォーマンスの推移】
(1991年12月末～2014年2月末)



米国バンクローン:クレディ・スイス・レバレッジド・ローン・インデックス
米国ハイイールド債券:BoFAメリルリンチ・米国ハイイールド・マスターII・インデックス
米国株式(ご参考):S&P500株価指数(トータル・リターン)
※指数は全て米ドルベースを使用
※上記のインデックスは当ファンドのベンチマークではありません。また、当ファンドのパフォーマンスを示唆するものではありません。

【各資産のリスク・リターン】
(1991年12月末～2014年2月末)



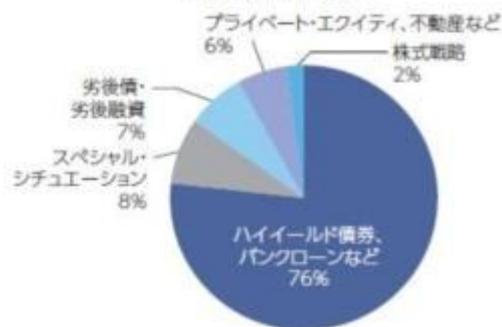
※リスクは各資産の月次リターンの標準偏差を、リターンは各資産の月次リターンの平均を、それぞれ年率換算したものです。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

KKRアセット・マネジメントについて

- 当ファンドの実質的な運用は、世界有数の資産投資会社である「KKR(Kohlberg Kravis Roberts:コールバーグ・クラビス・ロバーツ)」グループに属する「KKRアセット・マネジメント」が行ないます。
- 「KKRアセット・マネジメント」は、KKRグループの持つ知的・人的資本を有効活用し、機関投資家や個人投資家に対して様々な運用サービスを提供しており、運用資産残高は約199億米ドル(2013年6月末現在)です。

【KKRアセット・マネジメントの運用資産の内訳】
(2013年6月末現在)



出所:KKRアセット・マネジメント

<KKRグループについて>

- 米国内を始めとする世界17か所に拠点を置く、世界有数の資産投資会社。
特定企業の株式を大規模に取得する「プライベート・エクイティ投資」や、ハイイールド債券やバンクローンを対象とする「クレジット投資」の分野での豊富な経験から、多様な産業・企業の財務構造に精通しています。
- ・設立:1976年
 - ・運用資産残高:約835億米ドル(2013年6月末現在)
 - ・2010年7月にニューヨーク証券取引所に上場

※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

運用プロセス

- KKRアセット・マネジメントは、グループ内のリソースを活用しながら、ファンダメンタルズ重視の投資アプローチで長期にわたって安定的なリターン獲得をめざします。
- 個別企業分析にマクロ分析の結果を加味して銘柄選定を行ないます。
- ハイイールド債券およびバンクローンの組入比率はそれぞれ20%を下限とします。



「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコース

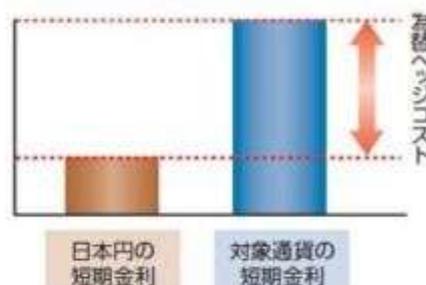
- 「為替ヘッジなし」は、為替変動の影響を受け、円高時は為替差損が発生しますが、円安時には為替差益の獲得が期待できます。
- 「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。

※為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合には、為替ヘッジコスト（金利差の支払い）がかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。なお、両通貨の金利水準によっては、為替ヘッジプレミアム（金利差の受取り）となる場合があります。

	「為替ヘッジなし」	「為替ヘッジあり」
メリット	・円安時には為替差益が得られる。	・円高時に為替差損の低減を図れる*。
デメリット	・円高時には為替差損を被る。	・為替ヘッジコスト分リターンが低くなる。 ・円安時に為替差益を得られない。

※必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

*為替ヘッジとは、為替変動リスクを低減する手段です。両通貨間の金利差が大きいほど、為替ヘッジコストは増加します。



※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



・両ファンドの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



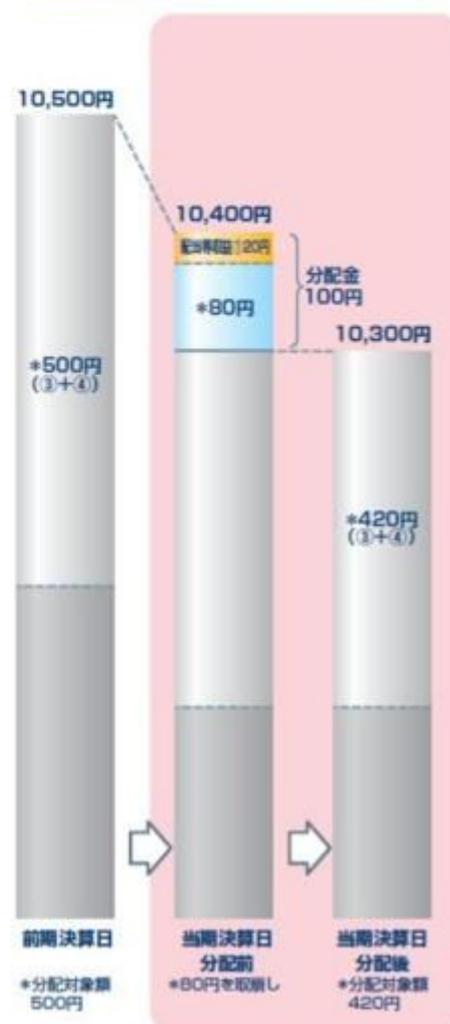
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金)元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（平成26年2月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

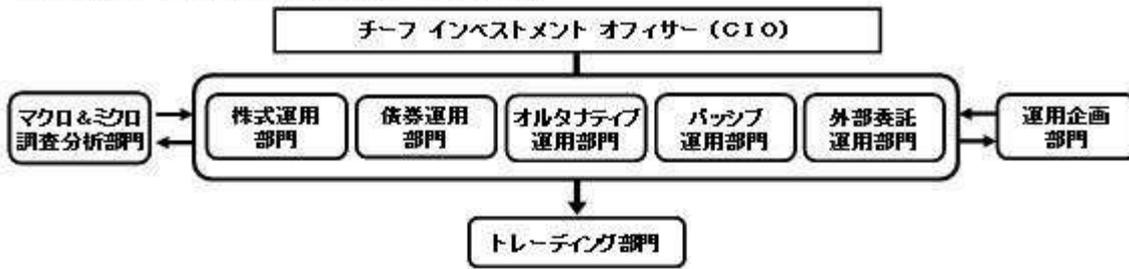
名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2 【投資方針】

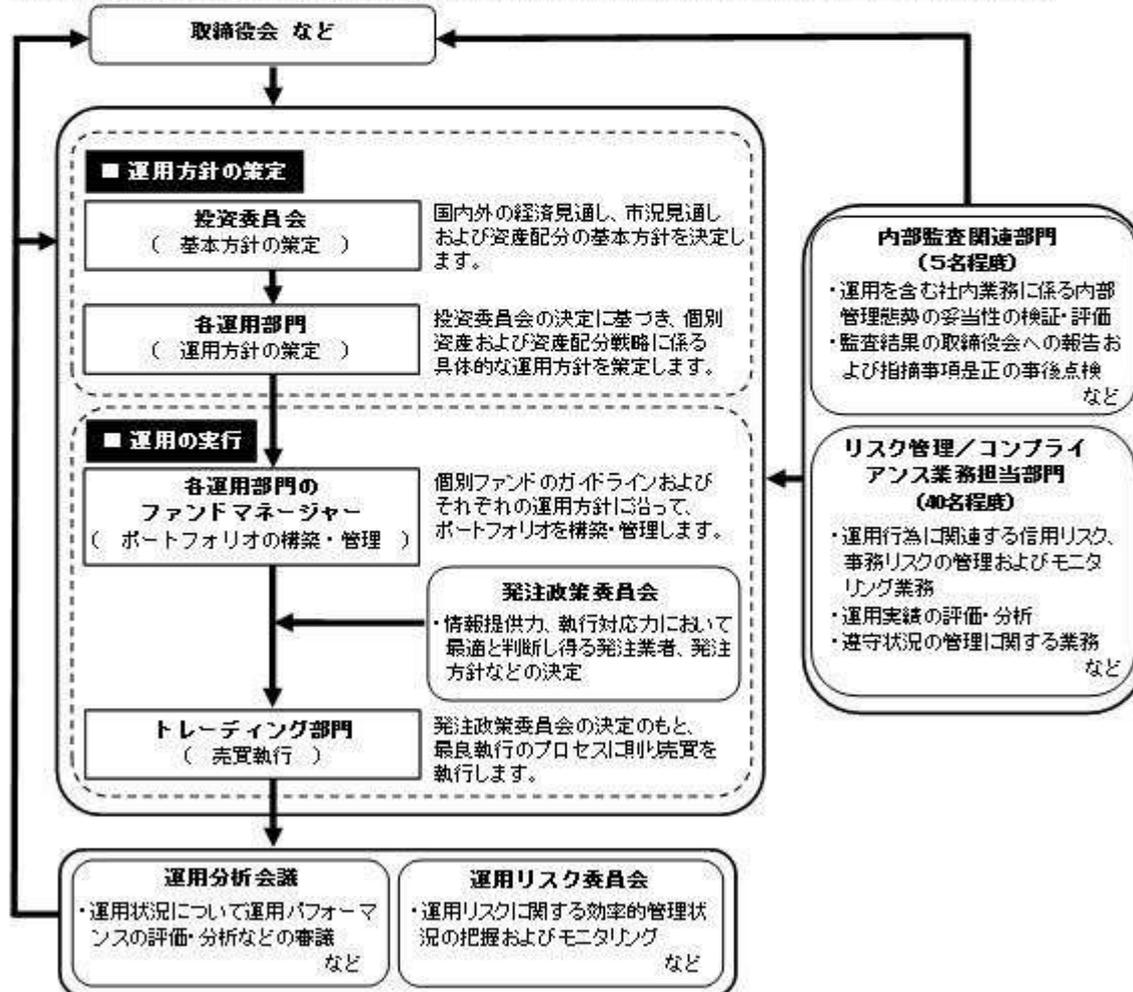
(3) 【運用体制】

<更新後>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

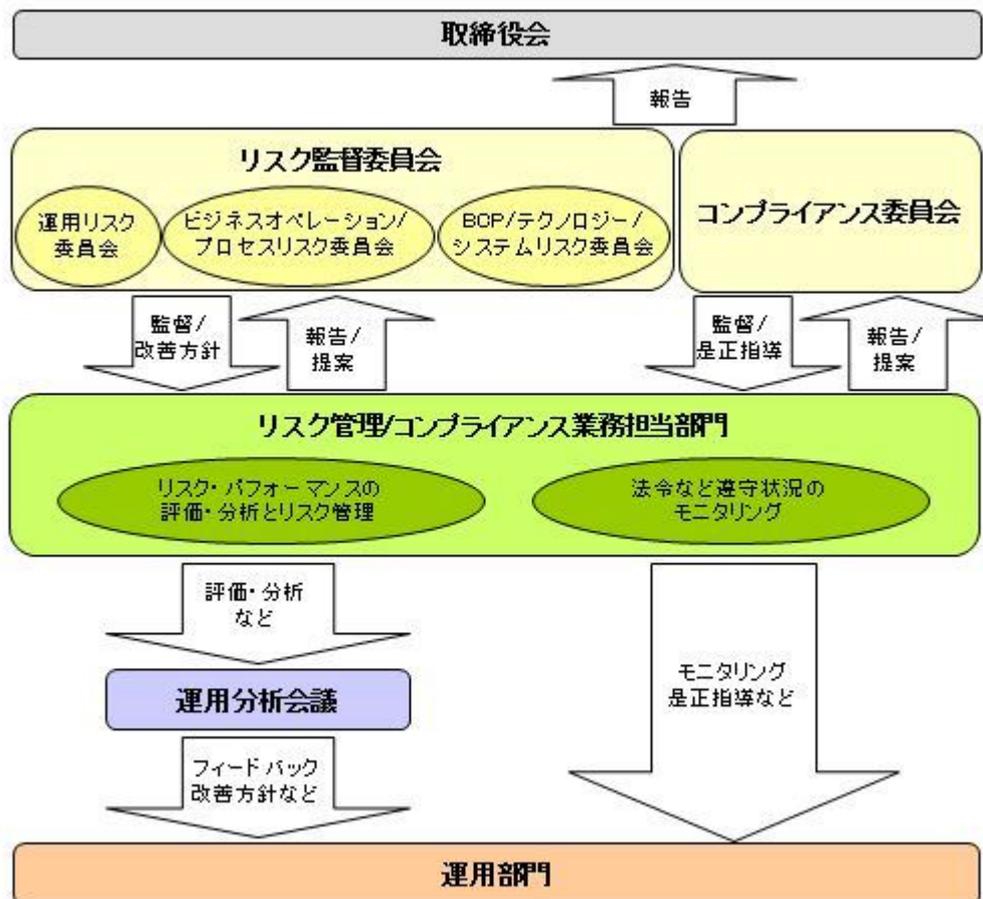
「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成26年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2) リスク管理体制



全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理/コンプライアンス業務担当部門が管理を行いません。問題点についてはリスク管理/コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行いません。

上記体制は平成26年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<更新後>

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当

たり1円)に申込手数料率を乗じて得た額とします。

- ・ < 分配金再投資コース > の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・ 販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 【信託報酬等】

< 更新後 >

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.026%（税抜0.95%）
投資対象とする投資信託証券	0.69%程度
実質的負担	1.716%（税抜1.64%）程度

- ・ 当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.026%（税抜0.95%）の率を乗じて得た額とします。
- ・ 投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.69%程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.716%（税抜1.64%）程度となります。
投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。
- * 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.95%	0.27%	0.65%	0.03%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

上記は平成26年 5月 9日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし】

以下の運用状況は2014年 2月28日現在です。

- ・ 投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,515,926,259	98.96
親投資信託受益証券	日本	1,533,611	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		14,356,418	0.94
合計（純資産総額）		1,531,816,288	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン	投資信託受益証券	US・インカム・ストラテジー・ファンド クラスA	1,467,925,108	1.02	1,505,100,311	1.03	1,515,926,259	98.96
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	1,527,806	1.0037	1,533,459	1.0038	1,533,611	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.96
親投資信託受益証券	0.10
合計	99.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年 2月10日)	1,536	1,545	1.0355	1.0415

2013年10月末日	1,249		1.0030
11月末日	1,391		1.0439
12月末日	1,550		1.0698
2014年 1月末日	1,567		1.0457
2月末日	1,531		1.0423

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	0.0180

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	5.35

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	1,618,599,436	134,397,395

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジあり】

以下の運用状況は2014年 2月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	281,930,028	103.14
親投資信託受益証券	日本	272,531	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		8,867,464	3.24
合計(純資産総額)		273,335,095	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益 証券	U.S.インカム・ストラテジー・ ファンド クラスB	284,547,869	0.98	279,669,599	0.99	281,930,028	103.14
日本	親投資信託受 益証券	マネー・アカウント・マザーファン ド	271,500	1.0037	272,505	1.0038	272,531	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	103.14
親投資信託受益証券	0.10
合 計	103.24

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年 2月10日)	264	265	0.9919	0.9969
2013年10月末日	259		0.9991	
11月末日	279		0.9998	
12月末日	273		0.9973	
2014年 1月末日	265		0.9964	
2月末日	273		0.9998	

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
---	----	--------------

第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	0.0150
--------	-------------------------	--------

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	0.69

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間	2013年10月18日～2014年 2月10日	336,634,379	69,858,443

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

2014年2月28日現在

基準価額・純資産の推移

為替ヘッジなし



基準価額…………… 10,423円
純資産総額…………… 15.31億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

為替ヘッジあり



基準価額…………… 9,998円
純資産総額…………… 2.73億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

為替ヘッジなし

2013年12月	2014年1月	2014年2月	直近1年間累計	設定来累計
60円	60円	60円	180円	180円

為替ヘッジあり

2013年12月	2014年1月	2014年2月	直近1年間累計	設定来累計
50円	50円	50円	150円	150円

主要な資産の状況

為替ヘッジなし

<資産構成比率>

US-インカム・ストラテジー・ファンドクラスA	99.0%
マネー・アカウント・マザー・ファンド	0.1%

為替ヘッジあり

<資産構成比率>

US-インカム・ストラテジー・ファンドクラスB	103.1%
マネー・アカウント・マザー・ファンド	0.1%

※対純資産総額の比率です。

「US-インカム・ストラテジー・ファンド」のポートフォリオの内容

※KKRアセット・マネジメントより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

バンクローン	68.2%
債券	31.8%
現金・その他	0.0%

※対純資産総額の比率です。

<格付別構成比>

格付	比率
BBB以上	0.5%
BB	24.2%
B	59.1%
CCC以下	16.2%
無格付	0.0%
平均格付	B

※組入れバンクローンおよび債券の時価総額に対する比率です。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<国別構成比>

国名	比率
アメリカ	90.5%
カナダ	2.9%
日本	2.4%
ルクセンブルク	1.8%
シンガポール	1.3%
オランダ	0.9%
スイス	0.3%
その他	0.0%

※組入れバンクローンおよび債券の時価総額に対する比率です。
※端数処理の関係で合計が100%と異なる場合があります。

<業種別構成比>

業種	比率
電子技術	20.0%
メディア	12.3%
一般消費財	12.2%
通信産業	9.9%
生活必需品	7.4%
金融業	6.9%
資本財	5.7%
その他	25.6%

<バンクローン上位5銘柄> (組入銘柄数:74銘柄)

	銘柄名	業種	比率
1	Neiman Marcus Group LLC/The	一般消費財	2.0%
2	Cincinnati Bell Inc	通信産業	1.9%
3	Telx Group Inc/The	通信産業	1.9%
4	Accellent Inc	その他	1.6%
5	iPayment Investors LP	電子技術	1.5%

<債券上位5銘柄> (組入銘柄数:29銘柄)

	銘柄名	業種	比率
1	Select Medical Corp	その他	2.5%
2	SquareTwo Financial Corp	金融業	2.4%
3	Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co	メディア	1.9%
4	Bon-Ton Department Stores Inc/The	一般消費財	1.7%
5	NRG Energy Inc	その他	1.6%

※組入れバンクローンおよび債券の時価総額に対する比率です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2013年は、設定時から2013年末までの騰落率です。
※2014年は、2014年2月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第3【ファンドの経理状況】

<USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし>

<USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。ただし、当期については平成25年10月18日から平成26年2月10日までの期間で作成しております。
- (3) 当ファンドの第1計算期間は信託約款の規定に基づき、平成25年10月18日から平成25年11月11日までとなっております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年10月18日から平成26年2月10日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当期 平成26年2月10日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,712,586
投資信託受益証券	1,522,099,172
親投資信託受益証券	1,522,086
未収入金	5,193,912
未収利息	71
流動資産合計	1,570,527,827
資産合計	1,570,527,827
負債の部	
流動負債	
未払金	403,587
未払収益分配金	8,905,212
未払解約金	22,535,594
未払受託者報酬	41,818
未払委託者報酬	1,282,768
その他未払費用	430,561
流動負債合計	33,599,540
負債合計	33,599,540
純資産の部	
元本等	
元本	1,484,202,041
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,726,246
（分配準備積立金）	79,726,781
元本等合計	1,536,928,287
純資産合計	1,536,928,287
負債純資産合計	1,570,527,827

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日
営業収益	
受取配当金	44,152,360
受取利息	4,485
有価証券売買等損益	26,466,932
営業収益合計	70,623,777
営業費用	
受託者報酬	140,703
委託者報酬	4,315,939
その他費用	446,690
営業費用合計	4,903,332
営業利益又は営業損失（ ）	65,720,445
経常利益又は経常損失（ ）	65,720,445
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,720,445
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	211,037
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,499,587
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	353
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,499,234
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,414,463
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,391,648
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,815
分配金	25,868,286
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,726,246

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		当期 平成26年 2月10日現在
1.	期首元本額	1,226,338,552円
	期中追加設定元本額	392,260,884円
	期中一部解約元本額	134,397,395円
2.	受益権の総数	1,484,202,041口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日	
分配金の計算過程	
当ファンドは、信託約款の規定に基づき、第1計算期間（平成25年10月18日から平成25年11月11日）については収益分配を行いません。	
自 平成25年11月12日 至 平成25年12月10日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,326,820円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	45,663,428円
C 信託約款に定める収益調整金	5,760,421円
D 信託約款に定める分配準備積立金	12,058,691円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	73,809,360円
F 分配対象収益(1万口当たり)	544円
G 分配金額	8,136,509円
H 分配金額(1万口当たり)	60円
自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	11,140,173円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	20,256,530円
C 信託約款に定める収益調整金	15,220,587円
D 信託約款に定める分配準備積立金	57,970,832円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	104,588,122円
F 分配対象収益(1万口当たり)	710円
G 分配金額	8,826,565円
H 分配金額(1万口当たり)	60円
自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,350,995円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	12,193,745円
D 信託約款に定める分配準備積立金	78,280,998円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	100,825,738円
F 分配対象収益(1万口当たり)	679円
G 分配金額	8,905,212円
H 分配金額(1万口当たり)	60円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日	
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	当期 平成26年 2月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

当期（平成26年 2月10日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	45,183,917
親投資信託受益証券	303
合計	45,183,614

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

当期 平成26年 2月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0355円
(1万口当たり純資産額)	(10,355円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	US・インカム・ストラテジー・ファンド クラスA	1,484,540,303	1,522,099,172	
投資信託受益証券 合計		1,484,540,303	1,522,099,172	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	1,516,324	1,522,086	
親投資信託受益証券 合計		1,516,324	1,522,086	
合計		1,486,056,627	1,523,621,258	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

当期
平成26年 2月10日現在

資産の部

当期
平成26年 2月10日現在

流動資産	
コール・ローン	5,270,052
投資信託受益証券	262,020,233
親投資信託受益証券	264,210
未収入金	123,262
未収利息	8
流動資産合計	267,677,765
資産合計	
	267,677,765
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	1,333,879
未払解約金	1,409,600
未払受託者報酬	7,121
未払委託者報酬	218,659
その他未払費用	80,434
流動負債合計	3,049,693
負債合計	3,049,693
純資産の部	
元本等	
元本	266,775,936
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,147,864
（分配準備積立金）	1,978,313
元本等合計	264,628,072
純資産合計	264,628,072
負債純資産合計	267,677,765

（ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日
営業収益	
受取配当金	7,455,328
受取利息	1,073
有価証券売買等損益	4,714,362
営業収益合計	2,742,039
営業費用	
受託者報酬	26,307
委託者報酬	807,850
その他費用	83,543
営業費用合計	917,700
営業利益又は営業損失（ ）	1,824,339
経常利益又は経常損失（ ）	1,824,339
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,824,339
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	44,984
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	281,405
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	281,405
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,995
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,995

	当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日
分配金	4,117,629
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,147,864

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		当期 平成26年 2月10日現在
1.	期首元本額	262,016,297円
	期中追加設定元本額	74,618,082円
	期中一部解約元本額	69,858,443円
2.	受益権の総数	266,775,936口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,147,864円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

		当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日
分配金の計算過程		
当ファンドは、信託約款の規定に基づき、第1計算期間（平成25年10月18日から平成25年11月11日）については収益分配を行いません。		
自 平成25年11月12日 至 平成25年12月10日		
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,694,625円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	370,911円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,473,999円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,539,535円
F	分配対象収益(1万口当たり)	123円
G	分配金額	1,430,888円
H	分配金額(1万口当たり)	50円
自 平成25年12月11日 至 平成26年 1月10日		
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,620,024円

B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	449,125円
D 信託約款に定める分配準備積立金	1,557,341円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	3,626,490円
F 分配対象収益(1万口当たり)	134円
G 分配金額	1,352,862円
H 分配金額(1万口当たり)	50円
自 平成26年 1月11日 至 平成26年 2月10日	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	1,567,356円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	540,086円
D 信託約款に定める分配準備積立金	1,744,836円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	3,852,278円
F 分配対象収益(1万口当たり)	144円
G 分配金額	1,333,879円
H 分配金額(1万口当たり)	50円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	当期 自 平成25年10月18日 至 平成26年 2月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	当期 平成26年 2月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

当期（平成26年 2月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,161,008
親投資信託受益証券	26
合計	1,160,982

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

当期 平成26年 2月10日現在	
1口当たり純資産額	0.9919円
(1万口当たり純資産額)	(9,919円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	U S ・ インカム ・ ストラテジー ・ ファンド クラス B	266,714,407	262,020,233	

投資信託受益証券 合計		266,714,407	262,020,233	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	263,210	264,210	
親投資信託受益証券 合計		263,210	264,210	
	合計	266,977,617	262,284,443	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年 2月28日現在です。

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジなし】

【純資産額計算書】

資産総額	1,550,851,928円
負債総額	19,035,640円
純資産総額(-)	1,531,816,288円
発行済口数	1,469,592,774口
1口当たり純資産額(/)	1.0423円

【USハイインカム・ストラテジー・ファンド(毎月分配型)為替ヘッジあり】

【純資産額計算書】

資産総額	285,941,280円
負債総額	12,606,185円
純資産総額(-)	273,335,095円
発行済口数	273,390,632口
1口当たり純資産額(/)	0.9998円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年2月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関（平成26年2月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成26年2月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行

なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

- ・委託会社の運用する、平成26年2月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	480	93,460
株式投資信託	421	71,492
単位型	48	1,001
追加型	373	70,491
公社債投資信託	59	21,967
単位型	43	384
追加型	16	21,582
投資法人合計	1	70

独立監査人の監査報告書

平成26年3月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUSハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなしの平成25年10月18日から平成26年2月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなしの平成26年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年3月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUSハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジありの平成25年10月18日から平成26年2月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、USハイインカム・ストラテジー・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジありの平成26年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。